

# 隣に保育所 迷惑ですか

## 騒音・送迎車…各地で建設難航

待機児童問題の解消が叫ばれるなか、住民の理解を得られずに、保育所の建設が難航するケースが相次いでいる。どうすれば子どもの居場所を確保できるのか。

さいたま市内で昨夏、ある保育所の建設計画が撤回された。来春、児童90人を受け入れる計画だったが、住民の反対を受けて事業者が断念した。

「静かな老後を過ごしたい」と思ってた家を建てたのに、「送迎の車で住民が事故にあつたらどうするのかわからない」。昨夏の住民説明会では、こんな声が相次いだ。事業者は言う。「保育所は迷惑施設とは思われていないのでは？」

住民側にも言い分がある。建設予定地周辺の道路は、乗用車同士がすれ違ふのがやっと。歩道と車道の区別はない。住民の一人は「朝夕の通勤・通学時間帯は駅への行き来で人通りが多い。送迎の車で混雑すれば、事故の危険性が高まる」と話す。

事業者は、駐車場を借りて路上駐車や渋滞を防ぐなどの案を

法人理事長は「住民の反対や地主の貸し渋りであきらめた計画は、他市も含め10以上ある」。福岡市でも、今春開園予定だった認可保育所の建設が中止に。市によると、送迎車の交通整理や目隠し設置などの案を事業者が示したが、住民側と折り合えなかった。

全国の待機児童は、13年4月現在で約2万3千人。国は保育の受け皿を17年度末までに40万人分増やす方針を掲げる。だが、周辺住民の理解を得られず、保育所の開設が難航する例が相次ぐ。

### 1000万円の防音壁・遊ぶ時間制限

### 騒音対策「当たり前」

自治体担当者からは「近所で子どもの声がしなくなるといって、余計にうるさく感じられるのでは」「住宅密集地にも建てるのを得ず、住民の困惑も仕方ないのだが……」との声が漏れる。

東京都内のある自治体は、「二重窓ガラスや防音壁設置など」「騒音対策はもはや当たり前。来年度開設予定のある保育園では、給食のおいが広がりやすいよう調理室の排気口を真上に向ける。別の自治体には「園舎の壁の色が明るすぎ、反射してまぶしく」との苦情が寄せられて

いる。「古い新しいに関わらず、住宅地にある保育園は、ほとんどが何らかの対策を講じている」と話すのは、福岡市の担当者だ。市内の保育所は住民の苦情を受け、住宅に近い部屋で児童を遊ばせない▽楽器の練習時間

を制限▽隣家との境に目隠しのため植樹をする、などの対策を迫られた。

訴訟に発展したケースもある。東京都練馬区内の認可保育所をめぐって12年夏、住民が園を運営する日本保育サービスなどを相手取り、東京地裁に提訴した。「平穏に生活する権利を侵害された」として騒音差止めや慰謝料を求めた。

同社の山口洋代表(68)は周辺には配慮していると説明する。「高さ約3.5メートルの防音壁を1千万円かけて設置したほか、園庭で遊ぶ時間を午前9時45分から11時半に制限。それ以外は

公園などで遊んでいる」プールで歓声を上げないよう、保育士は子どもに極力水をかけないようにしているという。「本当は自由に遊ばせてあげたい」

出たほか、住民を招いた夏祭りや高齢者と園児の食事会も開いた。保護者にも協力を求めた。送迎時のルートを制限し、細かい交通ルールを設けた。移動から5年ほどたった頃、住民は保育園前の通りに「ききょう通り」の愛称をつけた。

町内会の元役員(74)は「最近では保育園への批判が聞かなくなつた」。町内には住民が集まる広場がなく、保育園での餅つき大会が交流の場という。「保育園と地域は、今や切っても切れない関係」

山田さんは12年春、世田谷区に「東北沢ききょう保育園」を開いた。経験を生かし、住民には菓子折りを持って事前にあいさつ。説明会でも丁寧に質問に答え、開園にこぎつけたという。

ききょう保育園では住民に配慮し、地盤を最大2.6メートル掘り下げた園庭をつくった(東京都町田市)

### 周囲を雪かき・集う場提供

### 地域に溶け込む努力

丁寧な対応を重ねて、地域に溶け込んだ保育所もある。東京都町田市の認可保育所「ききょう保育園」は、園舎を現在の場所に移転した96年、住民の反対にあった。当時園長だった山田静子さん(78)によ

ると、園側は、子どもの声をきき、周囲を雪かき、集う場提供

を最大2.6メートル掘り下げる、住宅に面した園児用の部屋には窓をつけないなどの配慮をした。

開園後も子どもの声や保護者の交通マナーへの苦情は続いたが、「職員が周辺の雪かきをするなど、地域に溶け込む努力をした」。餅つき大会の会場を探し、すす内会に園庭の利用を申し

### 「お互いさまの意識必要」

横浜市副市長在任中に保育所116カ所を整備した前田正子・甲南大教授(社会保障論)の話。子どもの数が減り、地域から声や音が消えた。保育所の子どもの声がないおさら目立ち、異質のもの

受け止められている。住宅密集地などに保育所をつくる場合、近隣住民への丁寧な説明や、騒音、安全面での対策は大前提。路上駐車や話し声に気をつけるなど、保護者もマナーを守らないとい

けない。必要なのは、お互いさまの意識。保育所建設に反対が起きた地域で、古くから住む住民が「あなたたちのマンションができる時、私は反対しなかった」と言って収めた例もあった。譲れる時は互いに譲る。そういう地域は誰にとっても住みやすいはずだ。